



報道発表資料

報道関係者 各位

令和3年8月27日（金）

【照会先】

山形労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 阿部 浩志

健康安全係長 菅野 雄一

TEL 023-624-8223

FAX 023-624-8235

令和3年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します

～ 全体スローガン「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」～

～ 副スローガン「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」～

山形労働局（局長 コモリ ノリキ 小森 則行）は、10月1日から7日までの1週間、令和3年度「全国労働衛生週間」を実施します。

今年で72回目となる全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的としています。毎年10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを準備期間とし、事業者等による職場巡視やスローガン等の掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、各事業場においてさまざまな取組が実施されるよう呼び掛けます。（添付資料 令和3年度全国労働衛生週間実施要綱の「10実施者の実施事項」参照）

本年度は、全国労働衛生週間の実効を上げるための準備期間中の取組として、過重労働による健康障害防止のための総合対策、「労働者の心の健康保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくり、化学物質による健康障害防止対策、石綿による健康障害防止対策、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策、「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策などを重点事項とし、日常の労働衛生活動の総点検を呼び掛けます。

また、本年度は全体（主）スローガンのほかに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンを設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けます。

令和3年度（第72回）全国労働衛生週間

期 間 令和3年10月1日（金）から同月7日（木）

準備期間 令和3年9月1日（水）から同月30日（木）

全体（主）スローガン：「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」

副スローガン：「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

添付資料

令和3年度全国労働衛生週間実施要綱